

事業計画書

令和2（2020）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

【目次】

I	アドベンチスト福祉会の基本理念	2
II	2020年度アドベンチスト福祉会の事業計画	3
III	組織図	4
IV	事業別事業計画	
	【シャローム横浜】	1-13
	【グループホーム シャロームミルトスの木】	1-4
	【シャローム桜山】	1-4
	【横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ】	1-8
	【四季の森小学校放課後キッズクラブ】	1-4
	【シャローム三育保育園】	1-4
	【ベータールの夢】	1-4

アドベンチスト福祉会の基本理念

いのちを敬い
いのちを愛し
いのちに仕える

覚えていたい聖書の言葉（黄金律）

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

（マタイによる福音書 7:12）

2020 年度事業計画

2019 年度は、期中に理事長、施設長の交代などいくつかの大きな人事が行われました。2020 年を迎え、新たな時代に向けて社会福祉法人にはその役割と使命を明確にしていくことが強く求められる昨今、新たな経営陣にはより強い情熱と福祉実践への行動力が求められています。

そのことを踏まえた上で、改めてアドベンチスト福祉会の理念を見ると、そこに示された「いのちに向かう姿勢」の重要性を実感します。「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」。この理念は、この法人に所属するすべての職員の福祉に向かう姿勢の根拠となるべきものです。「いのち」とは何なのか。それを敬うとはどういうことか。それを愛し、そのいのちに仕えるとはいったいどうすることを意味しているのか。わたしたちは新年度のスタートに向けてそのことをもう一度確認したいと思います。

冒頭に述べました通り、2019 年度は経営者会の人事が行われました。経営者会はアドベンチスト福祉会の未来について責務を担いますので、とても大きな責任が問われます。アドベンチスト福祉会の礎を横浜の地に据え、キリスト教福祉の使命と役割を实践された諸先輩方の夢と希望は、その後続く者たちにとっての役割と使命でもあることをいま一度確認致します。

そして時代は新たに 2020 年度を迎え、その福祉事業は横浜から沖縄へと全日本を視野に入れた事業展開を目指すことになりました。それは単に地理的な拡大に止まらず、高齢者福祉、児童福祉に続く障害分野への挑戦でもあります。そこには、真に必要とされる場所に出て行って奉仕された「キリストに倣う」姿勢が貫かれるべきであり、アドベンチスト福祉会のすべての事業の根拠はそこに置かれなくてはならないと確信します。

結びに、2020 年度の事業計画を作成するにあたり、アドベンチスト福祉会の未来に向けた実践の拠り所として、下記の聖書の言葉をご紹介します。

「また、あなたが右に行き、あるいは左に行く時、そのうしろで『これは道だ、これに歩め』という声を聞く」(イザヤ書 30 章 21 節)

アドベンチスト福祉会
理事長 村本 英邦

事業計画書

令和2（2020）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福社会

シャローム横浜

【目次】

1	施設長	2
2	相談・企画課	3
3	医務室	4
4	ケアサービス 特別介護棟（3階）	5
	一般虚弱棟（4階）	6
5	栄養課	7
6	事務局	8
7	在宅サービスセンター 通所介護（一般）	9
	認知症対応型通所介護（ひまわり）	10
8	横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	11
9	各種委員会活動	12
10	年間研修スケジュール	13

令和2年度事業計画において「横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業」を「横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ」の部門として記載しておりましたが、「横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業」は横浜市健康福祉局より法人が受託している事業であり「横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ」の部門ではないため、令和2年度事業計画の記載箇所について修正及び削除を行いました。誤った記載のあったことをお詫びいたします。

令和3年5月11日 社会福祉法人アドベンチスト福祉会

2020年度 シャローム横浜事業計画

施設長 高原 信夫

基本方針

未来に向けた一致（新たなチャレンジに向けた合意）

2020年度、シャローム横浜は、自らの福祉事業における「いのちに向かう姿勢」の重要性を再認識し、所属するすべての職員が法人理念の具現化のために以下の三つを念頭に置きながら考えて参ります。

1. 私たちが提供する福祉の根拠は何か
2. 私たちが関わるご利用者の真の幸せとはどのようなものか
3. 私たちが継続してサービスを提供する上で、整えていくべきことはなにか

今年は、日本における環境が大きく変わる年と言われています。それは「2020年問題」といわれており、少子高齢化に伴う人口分布のゆがみによる雇用の問題、災害の多発による事業継続の問題、介護や教育・ITセキュリティの問題など、様々な分野で問題が今後多く発生します。そのような中であっても、シャローム横浜は福祉実践の本質でもある「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもその通りにせよ」（マタイ7：12）という聖書の言葉を実践することで、ご利用者に生きる喜びと明日への希望を伝えていきたいと思っています。そのためには、これまで継続してきた「寄り添うケアの実践」を基本姿勢としながら、新たなチャレンジとして、一般デイサービスの閉鎖および新規事業の立ち上げ、認知症デイサービスひまわりの新たな出発など、平成30年度から掲げているサービスの基本方針である「未来に向けた一致（新たなチャレンジに向けた合意）」を具現化する年度としたいと思います。

1. 法人の基本理念を具現化に向けた取り組み

- ① 施設の朝礼への参加
- ② 人間理解のための取り組み
(権利擁護における「あってはならない姿」と「あるべき姿」の検証 等)
- ③ 部門内で掲げた具体的な目標に向けた取り組み

2. 安全と安心の確保

- ① 未来に向けて活躍できる人材の育成（職員教育）
- ② 感染症対策の実践と評価
- ③ BCPの策定と具体的対応の習得

3. 未来に向けた一致のための取り組み

- ① 一般デイサービスの閉鎖及び認知症デイサービスひまわりの見直し
- ② 新規事業の立ち上げ

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
相談・企画課	杉山 肇
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 理念とモットーを意識することで、日々の業務を速やかに行う。 2 地域へのサービスを最大限に行えるよう、高利用率の維持と向上を計る。 3 ご利用者が「自分らしく」生活を営んでいくことができるよう、常に寄り添いながらご家族との関係調整を図っていく。 4 シャロームを利用して良かった、また利用したいと思われるサービスの提供を行う。 5 指示を出さなくても、職員それぞれがやるべき事を考えて、実行できるチームを作る。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 高稼働率を維持し、安定化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員のみならず、ケアマネジャーや看護師と協力し、円滑に待機者の事前面接を実施する。また、行政や地域包括支援センターと連携し円滑に入所手続きを行う。 2 地域に貢献する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中でいかされている施設として、地域のニーズを合致した貢献をする。 ・さまざまな複合的生活課題を抱えながら、生活をされている方々への対応を行えるよう、研修などに参加して生活相談員のスキルアップを図る。 3 ボランティアの方々の協力を得て、ご利用者が過ごしやすい生活環境を整える。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 特養・ショートステイ合計稼働率97%以上を確保する。 2 待機者リストの整理を、原則3日以内でまとめる。 3 地域行事の参加及び近隣医療機関との連携、近隣施設と意見交換を行う。(年4回以上) 4 積極的に外部研修へ参加する事で、生活相談員のスキルアップを図る。(5回/年)
IV	業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善) <ol style="list-style-type: none"> 1 多くの待機者を確保するために、入所希望者へのアセスメントを複数名で行う。 2 自治会・老人会・地域ケアプラザ等の交流や地域活動への参加や支援を行う。 3 お願いしたい事および作業を整理する事で、ボランティアの方々が活動しやすい環境を整える。
V	業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上) <ol style="list-style-type: none"> 1 要望や苦情、困難事例及び介護保険法等、相談企画課内で研修を行うことで、法律の理解や対応方法について理解を深めスキルを上げる。 2 嚥下困難者のケアについて、ご利用者が安全に楽しんで食事ができる様、食事の提供や口腔ケアの充実を他部署と協力し実践する。 3 看取り体制と対応の見直しを行い、円滑に取り組める様検討する。 4 感染症対策の実践と評価を行い、正確な情報を身元保証人や地域に方々に届ける。
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) <ol style="list-style-type: none"> 1 本入所、短期入所生活介護相談員がお互いの業務を行えるよう体制を整える。 2 必要な時に必要な医療をご利用者が受けられるよう、近隣医療機関(急性期・療養型・診療所・精神科)とのネットワークを構築する。 3 事務作業の効率化と情報連携を容易に行うために、ICT化を検討する。 4 相手の気持ちを知り得るために、精神、知的、身体障害に関する理解を深める。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
医務室	品末 直美
I	事業基本方針 1 ご利用者が最期まで安心した生活を送ることができる。 2 感染症の蔓延を防ぐ。 3 嚥下困難者のケアの実践。
II	業務目標 1 安心安楽な最期を迎えることができるようご利用者とご家族の希望に寄り添う。 2 感染症の持ち込み・拡大を予防する。 3 多職種で協働し誤嚥性肺炎を予防する。
III	事業数値目標 1 外部研修に年1回以上参加する。 2 受診件数25件/月以下にする。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 ご家族対象の看取りケア研修を多職種で検討・実施する。 2 救急時対応の研修をケアワーカー対象に複数回実施する。 3 嚥下評価法を取り入れ、定期的に嚥下リハビリの見直しをする。 4 ご利用者の健康管理について囑託医と見直していく。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 感染症予防の研修を実施し、職員の意識向上に努める。 2 機能訓練指導員、音楽療法士等と協力して集団リハビリ（口腔嚥下体操）を継続する。 3 かかえない介護に向けた福祉用具の検討と定着のための研修を実施する。 4 他部門との連携を強化し、記録・報告等の効率化を図る。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 終末期の意思決定の支援として、ご家族が理解しやすい資料を作成する。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 特別介護棟	山田 康裕・山中 重男
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 【朝拝への参加】【権利擁護】を実践し、法人理念の具体化に向けた取り組みをする。 あらゆる場面に備えて、リスクマネジメント・クライシスマネジメントを行う。 B C Pの策定と具体的対応方法を構築する。 未来に向けて活躍できる人材の育成をする。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 権利擁護における「あってはならない姿」「あるべき姿」をミーティング・会議等で再確認し、日々のケア向上を図る。 ご利用者の状況やニーズにあわせた、ご利用者・職員の配置を行う。 重介護や職員不足等による負担を軽減するため業務の見直しを行い、現状に合わせたケアを構築する。 必要な研修を受けられる様、ケアサービス課にあった研修体制を整える。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談企画課、医務室と連携し、稼働率97%以上を確保する。 嚥下困難者への支援について、利用者カンファレンス等活用し月1回以上検討する。 認知症実践者研修に参加し、資格取得を行う。(1名) 月1回勉強会を開催し、職員の知識と技術の向上を図る。
IV	<p>業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善)</p> <ol style="list-style-type: none"> 虐待予防について、適時研修を実施し虐待・不適切なケアを防ぐ。 職員の認知症への理解や移乗方法等、知識・技術のさらなる底上げとサービスの向上に努める。 ご利用者の出来ることに着目し、前向きな視点から介護方法の検討・サービス提供を行う。
V	<p>業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上)</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者の状態を考慮し、福祉用具等の活用することで、安全かつ自立を促す環境整備を行う。また統一した介助を提供することで、ご利用者・職員双方の負担軽減を図る。 シャローム横浜での生活歴や、これまでの背景をご家族から教えて頂き、その人らしい最期を迎えられるよう支援する。 職員の現況に合わせた勤務体制及び負担軽減を図ることで、働きやすい職場作りと職員の能力を十分に発揮できる環境作りをする。結果、離職率ゼロを目指す。
VI	<p>業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発)</p> <ol style="list-style-type: none"> 認知症実践者研修に参加して認知症ケアの理解を深め、得た情報を職員へフィードバックする。 個別音楽療法と、看取り期の方への音楽療法を充実する。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 一般虚弱棟	山田 康裕・伊藤 彰彦
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 【朝拝への参加】【権利擁護】を実践し、法人理念の具体化に向けた取り組みをする。 あらゆる場面に備えて、リスクマネジメント・クライシスマネジメントを行う。 BCPの策定と具体的対応方法を構築する。 未来に向けて活躍できる人材の育成をする。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 権利擁護における「あってはならない姿」「あるべき姿」を、ミーティング・会議等で再確認し、日々のケア向上を図る。 ご利用者の状況やニーズにあわせた、ご利用者・職員の配置を行う。 重介護や職員不足等による負担を軽減するため業務の見直しを行い、現状に合わせたケアを構築する。 必要な研修を受けられる様、ケアサービス課にあった研修体制を整える。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談企画課、医務室等と連携し、稼働率の97%を確保する。 嚥下困難者への支援について、利用者カンファレンス等活用し月1回以上検討する。 回想法（グループ、個人、ミニ）年2回以上実施する。 月1回勉強会を開催し、職員の知識と技術の向上を図る。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者のADL・職員数等、変化していく現状にあった業務内容の見直しを行う。 口腔ケアについて、歯科衛生士による助言を参考に毎食の口腔ケアを実践する。 ご利用者・職員の身体的負担を軽減するため、福祉用具を活用し持ち上げない介護を継続する。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 介助方法や業務について、決められたことをしっかり守り、基本事項を徹底する。 感染予防・感染対応・緊急時の対応（AED・心肺蘇生等）の研修等を医務室と協力して実行し強化する。 音楽療法士から得た情報を、認知症ケアの場面に生かす。 機能訓練士、リハビリ係を中心に、持ち上げない介護を継続する。 感染症・職員不足等のリスクに備えて、緊急時の業務を構築する。 多様化する看取りのニーズに対し、一人ひとりにあった最期を迎えられるよう支援する。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者にとって、より支援ができるよう業務を再構築する。 個別音楽療法に、ターミナルケア対象者も加え音楽療法の可能性を広げていく。 ご利用者の皮膚状態を観察し、褥瘡とIAD（失禁関連皮膚炎）など、違う観点で対応方法を検討しケアを実施していく。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
栄養課	小寺 秀偉
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当法人の理念の基に「心と体にやさしい」食事を提供することで、ご利用者の笑顔と健康をサポートする。 2 食事サービスは、ご利用者が在宅生活を継続する上で最も大切なサービスである。多様な食品を取り入れることで、食事を楽しんで頂くことと同時に必要な栄養摂取量の低下を防ぐ。 3 三育小学校には、偏らない食事を摂る習慣を持つ事と同時に、他者と同じものを一緒に食べる喜びを感じて頂く。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者の身体的特性に合った食事を提供するため、厨房内でテストキッチン(研修)を行い、献立に取り入れる。 2 地域高齢者の生活の一部である“食”を通して法人を知って頂く。また、食事をご自宅に届けることにより、その方々の安全や健康が守られるようみまもり支援を行う。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域での配食弁当 1日当たり 100食 2 小学校弁当 40食
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の非常食取り扱いについて、栄養課職員全員が対応できる様にする。また、他部署の職員が、取り扱い出来るように研修を実施しマニュアルを作成する。 2 ミキサー食の栄養価を高めるため、調理方法の見直しや補助食品の付加を検討する。 3 食事サービスでは弁当の食材の分量を見直して適量で調理する事により、無駄な食材の軽減を図る。また、弁当の盛り付けや配達時に漏れ汁等の汚染が無いように、調理方法等の工夫を含め検討していく。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調理方法及び食材の取り扱い方を統一し、担当者が変わっても同じ料理ができるよう体制を整える。 2 配食の配達時マナー及び「報・連・相」を強化し、食事サービス職員間の情報共有を徹底する。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域向けにケータリングサービスを検討する。 2 小学校に対しては全校給食への移行に向けた取り組みを行う。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
事務局	高橋 洋子
I	事業基本方針 シャローム横浜事業計画基本方針の下、部門内・部門外のコミュニケーションを図り、互いに助け合い、チームワーク良く業務を遂行する。
II	業務目標 1 事務局は、施設の‘顔’としての意識を全員が持ち、常に‘元気に明るく’‘親切・丁寧’をモットーに、来訪者・電話応対に対応する。 2 法人職員が‘安心・安全’に業務が遂行できるように常に環境を整える。 3 法人が運営する事業の動きに対して様々な側面から支援・サポートを行う。
III	事業数値目標 1 各種助成金・補助金等で総額 500 万円を目指す。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 月1回開催の事務局スタッフミーティングの在り方を再検討し、効率良く伝達事項・意見交換ができるよう見直す。 2 法人のホームページをこまめに更新することで、地域住民及びご利用者・ご家族に必要な情報を迅速に提供する。また、ホームページと同様にシャローム横浜通信の企画を見直すことで、ファンを増やすとともに人材雇用につなげていく。 3 地震や災害に備え、事業継続計画の作成および防災用品等の見直しを実施し、各部門の保管状況を常に確認する。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 法人理念の具現化の為、朝礼の参加促進、また全員がスピーチを年1回以上担当する。 2 未来に向けて活躍できる人材育成の為、法人内外の研修開催の情報を広く集め、参加を促す。また、研修に参加しやすい環境を整える。 3 職場環境整備をより一層進めるため、地下倉庫・収納庫を常に整理整頓し、必要な物品・防災備品の管理をする。 4 玄関・ロビー・ギャラリー等季節感が感じられるように努め、ご利用者・来館者に心地よい空間づくりに心がけ、地域の方の利用を促進する。 5 毎月の利用料の支払い方法をさらに個別に対応し、柔軟に対応できるように努め、未収金の減少に努める。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 感染症対策の為のマスク等備品管理を徹底し、不足のないよう在庫管理の“見える化”を図る。 2 請求業務・経理業務・庶務業務・施設管理業務等のマニュアルを作成することで、業務分担の見直しを行う。また、それに伴って職員同士連携できる部分を多くすることで、業務の効率化を図る。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
通所介護（一般）	椎橋 葉子
I 事業基本方針 1 法人理念に基づくあったかい介護福祉の実践。 2 社会資源として、地域の要望に応えるサービスを展開する。 3 ご利用者の自立へ向けた支援と介護者様の安心につながるサービス提供の追及と実践。	
II 業務目標 1 4月末日をもってサービスを終了し、ご利用者が円滑に他事業所へ移行できるように各ケアマネジャーに協力して支援を行う。 2 最終日まで責任をもって介護保険の理念に基づいた自立へ向けての支援を行う。要介護状態でも可能な限り生活機能の維持向上を目指す。 3 認知症ケアへの理解を深める取り組みを行い、ご利用者の生活向上と介護者の負担軽減につながる支援を行う。	
III 事業数値目標 1 4月末日までに全利用者様の事業所移行を円滑に行う。 2 事業規模を定員15名に変更する。	
IV 業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 各職員がこのデイサービスでの経験をスキルとして身に付け、理解を深められるように振り返りを行う。	
V 業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） 1 ご利用者に、「今日も来てよかった。」と感じていただき、生きがいに繋がるようにレクリエーションの内容を工夫する。 2 ご利用者の今後の生活が豊かなものになるように長期的な視点に立った支援をしていく。	
VI 業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） 1 デイサービスでのこれまでの経験やノウハウを、事業継続する認知症デイサービスひまわりにて生かしていく。	

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
認知症対応型通所介護（ひまわり）	田中 典子 飯田 竜一郎
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念に基づき、あったかい介護を実践する。 2 新しい体制を構築し、出来るかぎり地域のニーズに即した在宅生活の支援を行う。 3 専門職との連携を密にとることで、ご利用者の残存能力の維持向上を目指す。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 権利擁護における「あってはならない姿」と「あるべき姿」の検証を行う。 2 認知症介護の原点に立ち返り、接遇や介護技術の向上をはかる。 3 事故、ひやりはっと、クレームを丁寧に検証し、対応策を繰り返し職員に伝えることで、発生数を減少させる。 4 感染症対策を日常業務のなかで実践できる状態にする。 5 疾病の知識と理解を深め、状態に応じた対応や判断が行えるよう多職種と連携する。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 定員12名枠において、1日平均11名、稼働率92%を目指す。 2 介護者に向けた懇談会を、運営推進会議を兼ねて年1回、ミニ懇談会（夕焼けサロン）を年2回行う。 3 業務中に実施できる研修を月1回以上行う。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 事故防止の観点から、常にご利用者を見守り所在を確認することを徹底する。 2 勤務体制や業務内容を見直し、働きやすい環境を構築する。 3 年間行事の見直しを行い、ご利用者にとって楽しめる内容にする。 4 夕食の提供については、ご利用者のニーズを確認した上で、できる範囲で実施できるように調整する。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 回想法、音楽療法、クラブ活動、アクティビティ等を通して、ご利用者への理解を深め、充実して過ごせる時間を提供する。 2 ご家族の気持ちに沿った対応ができるよう、送迎時などの情報を部署内や事業所と共有する。 3 ご利用者のニーズを探り残存能力が発揮できるよう環境調整につとめる。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 部署内の情報共有が素早く確実に行なえる方法を探り、繰り返し試行する。 2 シャローム横浜の環境を活用して楽しめる過ごし方を検討し、実施する。 3 災害時の対応についての見直しを行い、ご家族と協力しながらマニュアルを作成する。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	岩並 仰
I 事業基本方針 高齢化が著しい市営ひかりが丘住宅において、生活に関する相談支援、見守り、安否確認を行う。また、住民同士のつながりの場の提供、自助・互助の促進のためにお茶のみサロンを運営する。アウトリーチ活動として、新規入居世帯等への訪問を行い、問題の早期発見、早期解決を目指す。	
II 業務目標 1 相談援助： まず入居者の「申し出」を傾聴し、客観的に把握するように努める。どのような内容でも、まず聞く姿勢を持ち入居者との信頼関係を築くように努める。入居者同士のトラブルは客観的に捉え、公平で中立的な立場を保ち対応する。相談時には環境を工夫して、他の来場者に個人情報が出漏れないなどの配慮を行う。相談記録はその都度バッグにしまうなど、取扱いに注意する。受けた相談は、対応後の結果まで追って記録し、〈解決〉〈不安軽減〉〈継続〉〈引継ぎ〉〈不満〉に分類し集計する。 2 見守り事業： 特に健康・精神状態を把握し、できるだけ継続的に観察する。日ごろから入居者のライフスタイル（通院・散歩・買い物等）を意識的に把握して自然な観察ができるよう心がける。利用者との関係づくりを心がけ、把握した情報は個別記録に記載しておく。 3 お茶のみサロン： ・ 環境の工夫：テーブルの配置、BGMや掲示等の居心地をよくするための工夫 ・ レクリエーションの工夫：介護予防等につながり、楽しめるような取組みの工夫 4 アウトリーチ活動： 世帯の状況やサービス利用状況、困りごと等の把握。セルフネグレクト（治療の必要な病気の放置、身体等の不衛生、ごみや不用品の堆積）等の支援が必要な状況の有無の把握。LSAの事業説明と利用勧奨。あんしんカード、あんしんホイッスルの配付と記載支援、カード控えの受け取り。 以上の業務において、関係機関との連携は円滑に行う。	
III 事業数値目標 1 相談対応後の結果〈不満〉件数の0。 2 見守り登録世帯の総数100世帯以上を維持。 3 見守り登録世帯の孤立死件数0（ここでの“孤立死”の定義は、「死後4日以上経過して発見された事例」とする）。 4 お茶のみサロン参加者平均10名以上の維持。 5 新規入居世帯への、6か月以内の訪問。	
IV 業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 相談件数の増加傾向は続くと考えられる。業務の負担となっているので、担当者2名の役割分担の見直しを行い業務全体の効率化を図りたい	
V 業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 より様々な相談に対応できるよう、研鑽に努める。 2 お茶のみサロンでの、福祉保健の啓発の場としての活用。	
VI 業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 横浜市もしも手帳の戸別配布。 2 市内他の市営住宅LSAとの交流・情報交換。 3 新型コロナウイルスの影響は注視したい。お茶のみサロンでのイベントは自粛することを視野に入れる。	

令和2年度アドベンチスト福祉会 各種委員会活動 シャローム横浜版

	委員会名	開催日	役割と目的
運営管理組織	経営者会議	毎月第1金曜日及び随時	法人全体の運営管理の責任を負い、今後の方向性について検討する。
	法人事業企画会議	適時	法人内の企画運営に対して、経営者会と選任された課長が合同で様々な事項を検討する。
	運営委員会	毎月第4水曜日 16:15～17:15	各拠点ごとの、運営上の重要事項について協議・決定する。
各種委員会	入退所検討委員会	月1回随時開催	特養の入所・退所について決定・承認する。
	ケアサービス委員会	毎月第3水曜日 16:15～17:15	特養のサービス内容について検討し、ご利用者にとってよりよいサービスを目指す。また、身体拘束廃止・虐待防止・褥瘡予防・医療行為等についての検討も定期的に行う。
	給食委員会(横浜・桜山)	毎月第2月曜日 13:00～13:30	各サービスより意見を集約し、食事を楽しみとして提供できることを目指す。
	防災委員会(横浜・桜山)	毎月第4水曜日 13:00～13:30	策定した計画に基づき、防災訓練や研修を実施することで、職員の防災意識を高め、事業継続につなげる。
	感染症対策委員会(横浜・桜山)	偶数月第4水曜日及び随時	感染対策を検討し、周知徹底させることにより、感染症の発生を予防する。
	安全衛生委員会(横浜・桜山)	偶数月第4水曜日 運営委員会の前に開催	健康診断や予防接種等の計画を実行し、職員が健康で働けるように様々な方向から検討する。
	職員教育委員会(横浜・桜山)	毎月第2水曜日 13:00～13:30	研修を実施し、理念に基づいて自ら行動できる人材を育成する。
	ボランティア委員会(横浜・桜山)	毎月第4月曜日 13:00～13:20	ボランティアが円滑に活動できるよう、体制を整える。
	排泄委員会	毎月第1水曜日 15:30～16:00	排泄について検討し、ご利用者に快適な生活環境を構築する。
	シャローム通信	毎月10日迄に原稿提出	毎月発行される通信の企画・編集を行う。
行事・職員会	納涼祭準備委員会 開催日:7月19日(日) (横浜・桜山)	4月より委員会開催	地域住民の協力のもと、室内で納涼祭を開催する。
	シャロームデー・ボランティア感謝の集い 開催日:10月25日(日)	7月より委員会開催	地域住民を呼び込むイベントを開催する同時に、ボランティアへの感謝を表す会を行う。
	偲ぶ会実行委員会 開催日:10月4日(日)	6月より委員会開催	昨年度に亡くなられたご利用者を偲ぶとともに、ご遺族へのグリーフケアを行う。
	さくら会(横浜・桜山・ミルトスの木)	毎月第3木曜日 13:00～13:20	様々なイベントを企画し、職員同士の交流を深める。

令和2年度 事業所全体の年間研修スケジュール

・目的: 法人理念を具現化するための人材育成と定着を目的とする。

・目標: ①職員一人ひとりが法人職員である自覚を持ち、自分で考えて、行動できる職員を育てる。

②交代制の現場でも、職員全員が継続的に研修に参加し、教育を受ける機会をもつ。

月日	研修名	内容・目標	研修体制
4月	新人職員研修 【法人】	法人理念等の基礎を学ぶ	【法人】: 法人全体の研修 ①新人職員研修 ②マネジメント研修 ③法令で定められた研修
5月	個人情報保護・法令順守 【施設】	利用者の個人情報保護の取り組みや法令に対する理解を深める	【施設】: 拠点の委員会が主催 ①施設内研修の企画実行 ②外部研修情報の提供(伝達研修)
6月	人権擁護・虐待防止(身体拘束等排除) 【施設】	人権擁護の観点から、虐待防止・身体拘束等の排除についての基本的考えを学ぶ	【事業所・部門】: 課長・主任が主催 ①各事業所・部門単位で開催方法を検討し、専門性を深める研修を企画・実行する ②外部研修: 参加後に各事業所内で伝達研修を行う
7月	食中毒の予防 【施設】	食中毒の発生予防及び蔓延を防止するための仕組みを学ぶ	【個人】 ①個人目標を立てて、研修リストを作成する ②自発的な研修参加(外部研修・e-ラーニングなどを活用) ③報告書の作成、及び伝達研修の実施
8月	安全運転講習及び運転操作 【施設】	運転する職員への安全に対する意識付けと車両の操作方法を学ぶ	【経営者会】 ①マネジメント研修を企画・実施する
9月	ターミナルケアについて 【施設】	死をを迎えるご利用者やご家族へのケアの方法や考え方を学ぶ	【チェックリスト】 ①法人に所属する全ての職員は、各自参加した研修を職員研修記録票に記載し、知識・技術の向上及び専門性の向上に努める。なお、各自の研修計画は、上司と相談しながら実施し、年度末には研修記録票を上司へ提出する
10月	感染症の発生予防 【施設】	感染症及び食中毒の予防・及びまん延を防止するため、標準予防策を学ぶ	
11月	虐待防止研修 【法人】	外部機関との協力により、虐待防止研修を開催し、今後の取り組みに繋げる。	
12月	ミッションデイ 【法人】	スピリチュアルケアの本質について学びを深める	
1月	リスクマネジメント研修 【施設】	ヒアリはっと・事故に対する考え方を理解し、予防対策を実践できるようにする。	
2月	法人職員スタンダード研修【法人】	中堅職員を対象に、法人で働く上で必要な研修を1日かけて集中的に行う。	
3月	非常災害時の対応 【施設】	防災委員会を中心に、非常災害時の対応方法を学ぶ	
年数回	マネジメント研修 【法人】	次世代を担う人材を中心に、情報共有をテーマに研修を行う。	

現場職員に対する研修

四半期毎及び適時	現場職員研修 【施設】	身体拘束防止・リスクマネジメント・嚙下困難・感染症等の現場職員に対して必要な研修を短時間で繰り返し実施する。	
----------	-------------	--	--

事業計画書

令和2（2020）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

グループホーム シャローム ミルトスの木（上白根）

グループホーム シャローム ミルトスの木 鶴ヶ峰本町

2020年度 シャローム ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町）

事業計画

施設長 高原 信夫

基本方針

未来に向けた一致（新たなチャレンジに向けた合意）

2020年度、シャローム ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町）は、自らの福祉事業における「いのちに向かう姿勢」の重要性を再認識し、所属するすべての職員が法人理念の具現化のために以下の三つを念頭に置きながら考えて参ります。

1. 私たちが提供する福祉の根拠は何か
2. 私たちが関わるご利用者の真の幸せとはどのようなものか
3. 私たちが継続してサービスを提供する上で、整えていくべきことはなにか

今年、日本における環境が大きく変わる年と言われています。それは「2020年問題」といわれており、少子高齢化に伴う人口分布のゆがみにより雇用の問題、災害の多発により事業継続の問題、介護や教育の問題やITセキュリティ問題など、様々な分野で問題が今後多く発生します。そのような中であっても、シャローム ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町）の福祉実践の本質でもある「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもその通りにせよ」（マタイ7：12）という聖書の言葉を具体的な行動として実践することで、ご利用者に生きる喜びと明日への希望を伝えていきたいと思っています。そのためには、それまで継続してきた「寄り添うケアの実践」を基本姿勢としながら、サービスの基本方針である「未来に向けた一致（新たなチャレンジに向けた合意）」を考え、実践する年度としたいと思えます。

1. 法人の基本理念を具現化に向けた取り組み

- ① 人間理解のための取り組み
(権利擁護における「あってはならない姿」と「あるべき姿」の検証 等)
- ② 多くのご利用者が利用でき、職員が働き続けられるための体制づくり
- ③ 「地域の中で暮らし続ける」ための取り組み

2. 安全と安心の確保

- ① 未来に向けて活躍できる人材の育成（職員教育）
- ② 感染症対策の実践と評価
- ③ BCPの策定と具体的対応の習得

以上

令和2年度事業計画	部門名	計画責任者：氏名
シャローム	ミルトスの木（上白根）	治部 実
I	事業基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2. ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 3. 尊厳ある支援をご家族や訪問医との協力の中で行っていく。
II	業務目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. 穏やかな生活・・・個々の生活歴を理解し、ご利用者の生活慣習や考え方に寄り添う支援を行っていく。 2. 安全な生活・・・防災・避難訓練により有事の際の備えをすると共に、事故防止委員会を中心に事故の防止及び危険予知研修の充実を図る。 3. 回想法の導入・・・ご利用者の人生を肯定し、不安にさせない・自己否定させない支援を実行する。 4. 安定した収益基盤・利用率を上げ、コスト削減に努める。また適正な要介護度の申請により介護負担に応じた収入を目指す。
III	事業数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. 夜間想定避難訓練を年1回、火災や地震を想定した防災訓練を年2回行う。 2. 1日1回外気に触れるよう声掛け・誘導し、筋力維持のためレクレーションを取り入れる。 3. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 4. 入居率96%を目指す。
IV	業務の改善・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 1. ご家族と個別の面談時間を作り、ご利用者の身体的・精神的状態を共有する。 2. 介護記録をもとに勉強会にて事例検討することで、全ての職員が提供しているケアを説明できるようにする。また、昨年度作成した介護記録マニュアルに沿った記録ができてきているかの検証を定期的に行う。 3. ご利用者の変化を日々観察し、迅速に対応する。ご利用者の変化に応じて、工夫したケアを提供する。 4. 事故や病状の急変に迅速かつ適切に対応できるよう、一連の流れをシステム化する。また、職員全員が研修を受けることで、対応方法を習得する。
V	業務の強化・向上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 回想法に精通したボランティアの協力により回想法の導入を導入することで、権利擁護を含めて基礎から学ぶ機会を持つ。また、回想法を継続的に実践するなかで、適時ケアプランに盛り込んでいく。 2. 昨年度から取り組んでいる記録について、検証結果をもとにさらに精度を上げ、ホームとして統一した記録を整備する。 3. 食費を細かく分析し、業者購入メニューと自由メニューのバランスや献立を工夫するなどコスト削減に努める。 4. 地域貢献や近隣住民との交流を深めるために、ホーム主催の交流会（認知症予防と介護相談会）を行う。上白根地域ケアプラザのお茶のみサロンへの参加を継続し、地域との交流を深めるとともに、地域防災拠点の防災訓練に参加する。
VI	業務の新たな試み	<ul style="list-style-type: none"> 1. 回想法を導入することで、ご利用者が自分の人生を振り返り、様々な過去の記憶や思い出に親しむことにより、認知症状を軽減していく。 2. 一日の業務予定表を再確認して必要な業務を適正な人員でできるように調整する。チームで業務を遂行するという意識を持ち、何でも話し合える環境を整える。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木鶴ヶ峰本町	浅岡 真美
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 尊厳ある支援を家族や訪問医との協力の中で行っていく。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 安全な生活・・・防災訓練・避難訓練の充実により有事の際の備えをすると共に、事故防止委員会を中心に危険予知、職員研修の充実をはかる。 健康な生活・・・高齢者が健康な生活を送るための基本的な知識を身に付け、利用者の体調の変化にいち早く気づき、必要な対応を行う。また感染症予防や蔓延防止に努める。 穏やかな生活・・・生活保護利用者が多い状況を踏まえ、人権擁護の意識を高めご利用者の生活習慣や考え方を尊重し、寄り添う支援を行っていく。 安定した収益基盤・入居率を上げ、コスト削減に努める。また適正な要介護度の申請により介護負担に応じた収益を目指す。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 夜間想定避難訓練を年1回、火災や地震を想定した防災訓練を年2回行う。 外気浴・散歩などにより、1日1回外気に触れるよう声掛けし誘導する。特に感染症の時期には筋力維持のため、室内で行えるレクリエーションを積極的に取り入れる サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。また認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 入居率96%を目指す。
IV	業務の改善・見直し <ol style="list-style-type: none"> 日々の生活の中で、ご利用者の変化に気付いた際は、すみやかに状況に応じた対応を行う。 ご家族との個別面談の機会を増やし、利用者の身体面・精神的状態を共有する。 事故や病状の急変に迅速かつ適切な対応が出来る様に、連絡体制や対応をシステム化する。また、職員全員が研修を受けて対応方法を習得する。 地域貢献としてホームでの介護相談会を計画し、便利な介護用品や役に立つ介護技術の普及に寄与する。
V	業務の強化・向上 <ol style="list-style-type: none"> 運営推進会議や地域主催の防災訓練、また地域ケアプラザの行事や自治会のお祭りに積極的に参加することにより、地域住民との絆を強化する。また登校時の中学生への声掛け（挨拶）活動や隣接する公園の清掃を通して地域貢献を継続する。 勤務日数に関わらず、全職員に必要な情報が迅速に伝達できる様、連絡ノートや掲示板を活用する。 介護相談会についての広報活動に力を入れる。特に近隣にお住いの方への周知については町内会の会合への出席や連絡方法の見直しを行う。
VI	業務の新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 人権擁護の意識を高める一つの手法として回想法を導入する。まず回想法リーダー研修に参加し、ホームでの推進に中心的役割を果たす職員を育成する 年1回以上、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。 月1回の全体ミーティングとは別に、職員が自由に発言できるディスカッションの場を設ける。 スマートフォンのグループラインを活用し、緊急時の連絡網を構築する。 ご利用者のこれまでの生活歴に配慮し、ご本人の希望に基づいてシャローム横浜で行われる礼拝に出席する機会を設ける。

事業計画書



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

ケアハウス シャローム 桜山

2020年度 シャローム桜山事業計画

施設長 村本 英邦

令和の時代を迎え、社会情勢の不安定さから多くの物事が劇的に変化をしていくことが予想されます。そのような状況から、社会福祉の各事業もこれらの影響を大きく受けると認識しますが、シャローム桜山においては、法人の理念とキリスト教福祉の担う役割に照らし合わせて自らの役割を再確認し、これから予想される新たな時代に向けてケアハウスの果たすべき社会的な役割についても、その立ち位置を客観的な視点をもって見つめながら、中長期的な視野でシャローム桜山の将来像を描きつつ事業継続を図りたいと思います。

2020年度は、向こう3年間の基本方針を定め、この期間において取り組むべき業務内容を単年度で設定し、各年度の具体的な業務内容は改定と更新を進めていくことで、継続的な支援内容のあり方を検討して参りたいと思います。

基本方針

法人の理念に基づく福祉と福祉サービスのあり方を目指す

期 間：2020年4月～2023年3月

テーマ：① 福祉の本質に根差した支援の在り方を目指す

② 入居者の生活の質を向上させる取り組みを目指す

③ 安心と安全に対する取り組みの具体化を図る

以上

2020年度事業計画 部門名	計画責任者 課長：氏名
ケアハウス シャローム桜山	田中 綾子
I	<p>事業基本方針</p> <p>法人の理念に基づく福祉と福祉サービスの実現を目指す。</p> <p>期間：2020年4月～2023年3月（3年）</p>
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入居者の尊厳を踏まえ福祉の本質に根差した支援を行う。 2 入居者個々の生活の質の向上に寄与する取り組みを提案する。 3 自然災害、感染症、事故などに際して安心と安全を提供する具体案を作る。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ケアハウス入居者だけではなく、家族や地域の人々にも参加を呼びかけ勉強会を企画する。（年4回） テーマは、認知症予防、転倒予防、感染症予防、脱水予防。 2 積極的に外部研修会に参加することで職員のスキルアップを図る。年2回以上参加。 3 過去3年の平均入居率97.5%から、今年度は100%を維持できるよう、ホームページや地域への広報活動でPRを行う。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務分担の見直しにより業務の効率化と質の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃専門職員の配置により、事務所窓口業務の対応の充実。 ・事務業務の分担の見直しを行い、生活相談員と入居者との関わる時間を多くする。 2 業務マニュアル全般の見直しを行い、業務内容の適性化を図る。 3 老朽化による設備の補修管理を行うとともに、経過を記録に残す。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 居室に掲示してある救急対応の「緊急時情報」を随時見直して、常時最新の情報を緊急時に備える。 2 施設サービス計画書の作成・見直しを行い、入居者個々の生活の質の向上につなげる。 3 ホームページを充実させることでPR活動を待機者の確保に繋げる。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員の勤務体制の見直しを行い、入居者のニーズに対応していく。 2 ファーストケアの導入により業務日誌をデジタル化し、情報のデータベース化を図りケア内容や申し送り、特記事項を共有し、入居者情報蓄積による入居者個々の特性に応じたサービス提供等による、サービスの質の向上につなげる。 3 アイパッド導入による記録のデジタル化により、記録時間の効率化、重複記録の削減記録内容の統一化を行う。

事業計画書

令和2（2020）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

【目次】

1 所長（基本方針）	2
2 地域包括支援センター	3
3 地域活動交流部門	4
4 生活支援体制整備事業	5
5 居宅介護支援事業	6
6 通所介護事業	7
7 給食部門	8

令和2年度事業計画において「横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業」を「横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ」の部門として記載しておりましたが、「横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業」は横浜市健康福祉局より法人が受託している事業であり「横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ」の部門ではないため、令和2年度事業計画の記載箇所について修正及び削除を行いました。誤った記載のあったことをお詫びいたします。

令和3年5月11日 社会福祉法人アドベンチスト福祉会

令和2年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画 基本方針

所長 下山 直樹

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザは「地域の身近な福祉拠点」として「地域づくり」「地域のつながりづくり」を行うとともに、地域及び行政と連携し、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し支援につなげていくことを目的として設置されています。

私たちの役割は大きく分けて以下の4つになります。

- ①地域の身近な相談窓口として、日常業務や地域住民とのつながりを通じて把握したあらゆる相談や情報を受け止めること。
- ②適切な支援策を地域ケアプラザとして考え、支援を行い、あるいは適切な機関につなぎ、受け止めた相談等の支援策を考える場に主体的かつ継続的に関わること。
- ③地域の魅力と課題を把握し、課題解決に向けた活動を主体的に行うとともに、地域の活動を見守り、支え合う仕組みづくりを行うこと。
- ④区役所、区社協及び他地域ケアプラザ等と連携し、個別支援で捉えた課題や地域の取り組みを区の施策につなぐこと。

また、私たち社会福祉法人アドベンチスト福祉会は「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」という理念を掲げています。

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザの職員は、地域住民がこの地域を大切に想う気持ちに負けないよう、「地域を敬い 地域を愛し 地域に仕える」ことを職務の根幹に据えます。

そして私たちは、関わるすべての方々の生活と尊厳を支えるために全力を尽くします。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域包括支援センター	西村 明史
I	事業基本方針 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の高齢者の心身の健康維持、介護予防・権利擁護・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行っていく。
II	業務目標 下記業務を区福祉保健センターと密接な連携を図りつつ行っていく。 <ol style="list-style-type: none"> 1 包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ア、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く、基本チェックリスト該当者） イ、総合相談支援業務 ウ、権利擁護業務 エ、包括的・継続的ケアマネジメント業務 オ、在宅医療・介護連携の推進 カ、生活支援サービスの体制整備（生活支援体制整備事業、地域活動交流部門と連携） キ、認知症高齢者の総合的支援 2 介護予防支援業務（一般介護予防事業・（生活支援体制整備事業、地域活動交流部門と連携） 3 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るもの）
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 相談には迅速・丁寧な対応を心がける。必要があれば訪問して相談を受ける。 よりの確な支援をするために資質の向上を図る … 相談件数、約月140件 2 介護予防事業の開催及び認知症予防、ロコモ予防等の普及啓発 … 年間23回 3 権利擁護の普及啓発研修、認知症の勉強会 … それぞれ年に1回 4 地域ケア会議の開催 … 個別会議 年4回、 包括レベル会議 年2回
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 生活困窮、精神保健福祉関連支援等、複雑化する地域課題を少しでも解決できるような策を講じられるよう、さらなる情報収集に努め、資料等のデータ化・見える化に取り組み、より客観的な分析を試みる。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 ケアプラザ内の地域活動交流部門、生活支援体制整備事業と連携しつつ、行政や地区社協、自治会や地域の介護保険施設、医療機関、障害福祉関係機関、商店、ボランティア等様々な方々とのネットワークを維持・強化していく。 2 精神科領域の相談に対し、精神科医個別相談会を軸に関係機関との連携も強化しつつ、支援体制の構築及び対応力の向上を図っていく。 3 手口がより巧妙化している振り込め詐欺や悪質商法等に対し、被害の縮小化をはかるべく、より一層の防止策の周知を図る。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 8050問題等に対する対応方法の検討及び対応力の向上を図る。 2 介護予防を推進する人材育成の方向性について説明すべく区と連携しパートナー研修を開催する。 3 フードバンク事業について、区社協・生活支援体制整備事業等と連携することで必要時適切な対応を行う。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域活動交流部門	川崎 数美
I 事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 住民主体の地域づくりを、関係機関や他職種の方々と連携して支援する。 2 地域福祉保健計画（災害に備える・仲間作り・多世代交流・健康づくり・高齢者や障がい者、子どもの見守り・助け合いの仕組みをつくる）を推進する。 3 情報収集と周知方法を整え、場の提供と交流を推進する。 4 設備や建物の適正管理と経費削減に取り組む。 	
II 業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 関連機関や他職種と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加する。 2 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して相談内容の分析を行い地域支援事業に繋げる。 3 地域のニーズに即した、自主事業が実施できるよう、自治会や他のケアプラザなどと情報を共有し、質を高める。 4 利用者が安心して使用できるように、敷地内の建物や庭、設備等を整える。 5 あたたかい窓口と、迅速な対応を行えるよう創意工夫する。 	
III 事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 主催事業を月10種、延べ20回以上開催する。 2 来館者数月 2,000名以上 3 固定経費の削減3万円/月（水道光熱費・通信費・コピー代など）を目指す。 	
IV 業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して、見守りネットワークや居場所作りなどの需要に対して、提供が充分行き届くよう、創出方法を見直す。 2 見落としや間違いを減らすために、記録の書き方や申し送り事項等の業務を見直す。 3 広報の手段や内容（募集記事・部屋利用状況表・掲示板・ホームページ）を見直す。 4 ネットワーク環境の整理や、水道光熱費、建物管理、警備などを見直す。 	
V 業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ボランティア団体への支援や情報提供、各団体からの意見収集に努める。 2 災害など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の強化を行う。 3 近隣の保育園・幼稚園・小中高等学校にアプローチし地域の方々、特に高齢者との交流の場を設定する。 4 広報活動を通し、地域防災・防犯・トラブル防止につながる情報を発信に努める。 5 各種募集記事など、地域への情報発信の内容を充実させる。 6 環境の向上に努めながら、経費削減を行う。 	
VI 業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 AED講習を地域の住民向けに行うなど、住民主体の地域を作るべく需要を的確にとらえ支援していく。 2 地域の防犯上必要な事案が発生した場合、速やかに地域との情報共有を行うことが出来るシステムを作る取組により、地域福祉保健計画の推進につなげる。 3 AYAMU の推進を図るため、生活支援体制整備事業と連携し、地域資源の有効活用及び効率が図れるようにシステムを積極的に活用する。 	

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業	滝沢 泰彦
I	事業基本方針 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を通じ、多様な主体による多様な支援の提供体制を構築し、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組む。
II	業務目標 1 住民主体の活動団体や活動者が生きがいや楽しみを持ち、活発な活動に繋がる様、積極的な活動紹介に努める。 2 ケアプラザ内の各部署と協働し、介護予防・助けあいを推進する為、活動団体の担い手育成に努める。 3 地域活動へ積極的に参加し、地域住民への日常生活アンケート（聞き取り調査など）を通じ、継続したアセスメントを行い課題の抽出に努める。 4 ケアプラザ外の多様な機関と協働し、地域活動の活性化や地域活動者や団体の課題解決に繋がるよう努める。
III	事業数値目標 1 毎月発行されるケアプラザ広報紙で地域活動紹介等を年間10回以上行い、地域活動の活性化に繋げる。 2 地域包括支援センターと協働し、年間2回の認知症サポーター養成講座を計画的に進め、認知症の普及に努め、互助力の向上を行う。 3 地域活動交流部門と協働し、年間2回のシニアボランティア講習を計画的に進め、互助への理解を進めると共に地域活動への参加を促す。 4 保健活動推進員・地域包括支援センター・地域活動交流部門と協働し介護予防を計画的に進め、介護予防教室を年間12回行う。 5 区内ケアプラザ・区社協・区役所などと協働し、地域活動団体の活発な活動に繋がる様、研修や交流等を年間3回以上行う。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 地域ケアプラザ内で地域資源の情報共有を図る為、AYAMU システムの課題解決に地域活動交流部門・区役所と協働し改善に努める。 2 住民主体の活動の場に積極的に参加し、関係性の強化や活動団体の課題抽出に努める。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 フードバンク事業について、区社協・地域包括支援センターと連携することで生活困窮者へ必要時適切な対応を行う。 2 地域企業の多様な社会貢献を助長する為、企業と地域との連携・交流の機会を区社協・区内ケアプラザと協働し地域づくりを行う。 3 生活支援に準ずる地域活動団体の活発な活動を推進出来るよう、多様な研修を区社協・区内ケアプラザと連携し計画的に行う。 4 地域の担い手不足軽減を図る為、学生と地域との接点を増やし、地域活動への関心を高められるような企画を計画的に行う。 5 ケアプラザ内外の多様な活動に参加し、参加者へ共生社会への関心を持って頂けるようなインフォメーションを多様な手段で行う。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 地域課題である認知症への理解を多様な世代と共有する為、学生やその親世代が参加のしやすい環境整備を地域・地域包括支援センター・地域活動交流部門と協働し行う。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業	江口 直美
I	事業基本方針 地域の方々が独居、老老介護など困難な状況であっても、住み慣れた自宅で暮らせるよう、安心と信頼を提供する。ご利用者の意思を尊重し、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来ることを目指し、支援を行う。
II	業務目標 1 互いに連携する <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される民生委員懇談会に出席し、情報共有を行う。 ・サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談には積極的に対応し連携を深める。 ・ケアプラザ協力医とケースカンファレンス会議を実施し連携を深める。 ・予防介護支援事業と協力し予防支援居宅サービス計画書作成する。 ・旭区内からの認定調査の委託に対応し、地域の方々に資するよう務める。また県外からの調査依頼にも対応する。 2 互いの資質を向上させ信頼に繋がる体制を作る <ul style="list-style-type: none"> ・運営基準に基づいたサービスを実施する。 ・月に一回事業所内事例検討会を実施、一つの事例に対し多方面からの意見を得られる場を作る。 ・事業所内で連携を図り、包括・地域・通所からの情報、助言を受けられることで、緊急の際も早急に対応出来る体制を維持していく。 ・「サービス内容に関するご利用者アンケート調査」、により、業務の振り返りと改善を実施する。 ・新規開設の地域の福祉・保健サービス等の情報を収集し利用者のニーズにあったサービスを提供出来る体制を作る。インフォーマルサービスに関しても積極的に取り入れる。
III	事業数値目標 1 居宅サービス計画書作成件数：毎月88件×12ヶ月＝年間1,056件 2 介護予防支援計画作成件数：毎月34件×12ヶ月＝年間408件 3 認定調査受託件数：年間：80件（区外からの委託を含む） 4 事例検討会の実施：年間：6回
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 生活困窮、老老介護、介護者の精神障害など、利用者が在宅生活を送る上で支障となる要素が多々ある。ケアマネだけでは解決できないケースも多い。地域包括、行政、医療機関との連携、地域ケア会議への参加など多方面から意見を取り入れる機会を作り、困難であっても家で過ごせる状況を検討していく。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 利用者の近所の方や、その他の地域住民の方と情報を共有し介護保険のみに頼らず利用者が地域の中で暮らせる機会を作っていく。 2 本人、家族共、不安を持たずサービスが利用できるよう話を聞き、共に考え、専門職としての支援を行う。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 昨年度より人員が2名減り3名態勢となる。1人当たりの担当件数を30件目標とし更に包括からの予防ケースを受け入れていく。保険外の内容に関してはインフォーマルサービスの活用、家族への指導など行い、効率よく業務をすすめていく。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護事業	林田 広美
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 デイサービスの支援が必要な利用者の意欲と生活機能及び生活意欲の維持・向上めざして、サービスを提供する。 2 地域福祉の担い手として責任感を持ち、多様な資源との『繋がり』を大切に『謙虚な気持ち』ご利用者及びご家族への支援を実践する。 3 利用者・ボランティア・職員が、それぞれに《目配り・気配り・心配り》を行うことによりさらに暖かくご利用者からも地域からも必要とされるデイサービスを目指す。
II	業務目標 <p>笑顔で迎え、笑顔で送るデイサービス。「来てよかった」「また来たい」と笑顔で過ごしていただけるデイサービス。ご利用者や家族が安心できるデイサービス。常に安全とサービスの質の向上を意識して日々の業務に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 制度に即した運営：利用者それぞれの生活にあった、選べるサービス、また個々に必要なケアプランに添ったサービスを提供し誰もが安心して生活が送れるよう関係法令を遵守し、計画的な事業を行う。 2 サービスの質の向上：介護保険制度や高齢者の病気や薬など、介護職員の資質向上を目的とした研修等を行う。または外部研修に参加する。 3 情報発信：必要に応じご家族やケアマネジャーに文章や電話などで情報の提供を行う。特に身体的及び精神的に急を要すると判断した時は、速やかに家族のみならず医療等、関係機関とも情報共有に努める。その際は必ず発信記録を怠らない。また、急変時の連絡体制も個別に対応方法を明文化する。 4 地域社会及び関係各所との連携：地域包括支援センターや関係機関と連携し、特に困難ケースでは早めに対応しケース記録等記載を徹底する。 5 個人情報の適切な管理：個人情報の有用性に配慮し、その権利と安全を保護する。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 一日平均延30人以上のご利用者数を確保。(通常規模事業所・定員40名) 2 介護サービス情報の公表の調査項目を全て実施。
IV	業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善) <ol style="list-style-type: none"> 1 職員間の連絡・連携を徹底できるように、方法と手段の見直しをする。
V	業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上) <ol style="list-style-type: none"> 1 介護福祉士国家試験の受験資格がある職員が資格取得に取り組めるようサポートする。 2 マニュアル等を見直し、常に改善個所において再作成をする。 3 新規利用者について、ノーと言わずに積極的に受け入れる。 4 テラスの整備について、美化意識を持って日常的に整理に努める。
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) <ol style="list-style-type: none"> 1 生活相談員・介護職員・看護師等が情報を漏らすことなく共有できるシステムを構築する。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 給食部門	村井 仁
I	事業基本方針 1 ご利用者に毎日喜んでもらい、健康を維持できる栄養バランスの取れた食事提供を行う。新鮮な野菜などを使い、季節感が楽しめるメニュー作りをしていく。又、噛む力や飲み込む力が衰えている方にも安心して食事ができるよう料理提供を工夫する。 2 毎月発行の「献立表」で料理を紹介していく。
II	業務目標 1 選択食やお楽しみメニューを取り入れ、利用者の満足度を高める献立づくりをする。 2 生活相談員・介護職員・看護師等と連携をとり、安全で美味しい食事の提供に努める。またご利用者個々の身体状態に合わせ、食材、形態など対応する。禁止食や当日のご利用者の体調等によって食事の変更ができるよう代替えの食材なども常に常備しておく。 3 おやつのパリエーションを増やす。カロリーへ配慮し手作りメニューを多く取り入れる。 4 一食20種類以上の食材を摂取できるメニュー作りを工夫する。 5 スタッフ全員の技術向上と介護食の知識の習得に努める。 6 調理業務に必要な衛生管理、検査等を徹底することで食中毒や感染症の予防に努める。
III	事業数値目標 1 誕生月に一品、メニューリクエスト制を継続する。年間1利用者につき1回 2 季節ごとの行事食の提供を1月に1回以上行う。 3 週に一回以上のお楽しみメニューを導入。季節感を意識して提供する。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 ご利用者との繋がりや衛生管理を徹底するため、厨房スタッフのユニフォームの購入を検討する。 2 1ヵ月間の食材メニューリストを作成する。当日使用した食材の量を細かく記入し、料理の盛り付けのバランスや量を確認しながら食材発注のロス無くしていく。 3 厨房スタッフ一人一人の技術力向上と衛生管理、食材の在庫管理等に責任を持ち積極的に業務に取り組んで行く。 4 食材の業者発注開始により、普段行き届かない厨房フロア内の掃除、整理整頓を行う。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 ご利用者の帰宅送迎の見守りや食事配膳時などでコミュニケーションを取り、食事の味付けなどの感想や献立のバランス・リクエストなど直接の声を聞き、今後の調理に活かしていく。 2 配膳時は食事量、塩分、糖分の調整、食欲のない方への配慮などご利用者一人ひとりへの心配りをする。食札以外の嗜好なども考慮して食事の提供を行う。 3 毎月「給食会議」を行い、美味しく食べやすいメニューや調理方法について検討する。行事や季節食について、会議を通し介護職員からも積極的に意見を求めメニューの幅を広げていく。 4 誕生日のリクエストメニューを継続し、より細かい嗜好調査を行い記録する。 5 ご利用者の食札及び個別対応表をさらに細かく詳しく記入し、禁止食やアレルギー食の誤配、誤食が起きないように再度確認する。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 スタッフの料理作りの安定化・負担軽減のため、機器の導入を検討する。 2 市や地域などの研修・講習会等に積極的に参加しその情報をスタッフ全員で共有しながら日々の業務に活かしていく。

事業計画書

令和2（2020）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

四季の森小学校放課後キッズクラブ

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名						
四季の森小学校放課後キッズクラブ	北村 幸恵						
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就労等により、放課後に保護者がいない小学生が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供する。 2 地域との結びつきを重視し、利用者の通学する小学校をはじめとした地域の団体や関係機関との密接な連携をしたクラブ活動を目指す。 3 利用者が日々のクラブでの活動や他の児童との交流により、基本的な生活習慣を習得することや健やかに育成されることを図る。 4 異年齢児間の遊びや交流を通じて、児童の創造性・自主性・社会性を育むことを目指す。 5 法人理念「いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕える」に基づき、キッズクラブを利用するすべての児童の安全と保護者の安心を確保した上で、活動内容の充実を図る。 						
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キッズクラブを利用するすべての児童の安全を確保し、キッズルーム・遊具・おやつの衛生面なども含め保護者が安心して利用できるように配慮する。 <p>【主な活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①季節や行事にちなんだイベント・プログラムや工作 ②縁日・スイカ割り・ミニ運動会・ドッジボール大会などを通じた異学年交流 ③キッズルーム内に読書スペースを設置 						
III	<p>事業数値目標</p> <table border="0"> <tr> <td>1 昼間平日参加児童数（利用区分1）</td> <td>1日平均36名</td> </tr> <tr> <td>2 夜間平日参加児童数（利用区分2）</td> <td>1日平均10名</td> </tr> <tr> <td>3 年間ボランティア活動人数（延べ人数）</td> <td>年間合計100名</td> </tr> </table>	1 昼間平日参加児童数（利用区分1）	1日平均36名	2 夜間平日参加児童数（利用区分2）	1日平均10名	3 年間ボランティア活動人数（延べ人数）	年間合計100名
1 昼間平日参加児童数（利用区分1）	1日平均36名						
2 夜間平日参加児童数（利用区分2）	1日平均10名						
3 年間ボランティア活動人数（延べ人数）	年間合計100名						
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高学年も楽しめるようなイベントやプログラムを検討し、参加児童数の増加につなげる。 2 新1年生も安心して過ごせるよう、改めて設備点検を行う。 						
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学区内にある横浜市ひかりが丘地域ケアプラザの有するボランティアコーディネート機能を活用し、キッズクラブの活動内容の充実を図る。 2 II-1、V-1を行うことによりキッズクラブの魅力を高めることで、利用児童数の増加につなげる。 3 多様な児童に適切な対応ができるよう、外部研修の参加等を通じて職員のスキルアップを図る。 						
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 体験型プログラム（例：植物等を育てて収穫、児童が楽しめる新しいスポーツや遊びの導入等）の実施を検討する。 						

活 動 計 画 書

クラブ名: 四季の森小学校 放課後キッズクラブ

月	実施内容(プログラム)
4	DVD上映会 ぬり絵コンテスト 食育 日替わり工作 自由遊び
5	新入生歓迎会 こいのぼり工作 プレゼント工作 キラキラカード 日替わり工作 自由遊び
6	DVD上映会 プレゼント工作 プラ板アクセサリ 体育イベント 日替わり工作 自由遊び
7	スイカ割り プール(校内) セタ工作 カード作り(暑中見舞い) 夏休み工作① 食育 日替わり工作 自由遊び
8	プール(校内) キッズ縁日 納涼おやつ会 夏休み工作② 日替わり工作 自由遊び
9	秋の遠足(里山ガーデン) DVD上映会 食育 アイロンビーズ ボードゲーム大会 日替わり工作 自由遊び
10	ミニ運動会 ハロウィン工作 ぬり絵コンテスト ラミネート工作 日替わり工作 自由遊び
11	じゃんけん大会 DVD上映会 キラキラカード ペーパークラフト 日替わり工作 自由遊び
12	クリスマス会 クリスマス工作 食育 アイロンビーズ 年賀状作り 日替わり工作 自由遊び
1	お正月工作 DVD上映会 プラ板アクセサリ ボードゲーム大会 日替わり工作 自由遊び
2	節分イベント バレンタイン工作 ペーパークラフト ぬり絵コンテスト 日替わり工作 自由遊び
3	ドッジボール大会 食育 ひな祭り工作 DVD上映会 お花見遠足 日替わり工作 自由遊び
評議会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。 (6月 ・ 2月)
保護者会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。 (7月 ・ 3月)

事業計画書

令和2年度（2020年）



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム三育保育園

令和2年度 シャローム三育保育園事業計画 基本方針

園長 村上 渉

児童憲章、児童福祉法にある「子どもの最善の利益」の実現のために、健康な子どもだけでなく障害、病気、虐待、貧困など社会的な支援の必要性や子どもとその家族に対し、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

保育指針の基本原則に基づき乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や信頼感の醸成等乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、幼児期には他者との交流、基本的な生きる力の獲得など、育ってほしい姿10項目を常に念頭に置き質の高い教育・保育の提供を目指します。

地域の子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、近隣の子育て支援拠点や、支援団体と連携し地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善に繋がる活動を行っていきます。

保育園に求められることは多岐に渡りますが、基本に立ち返り法人理念、保育理念のもとに保育園職員が一人一人の大切なのちに謙虚に向き合い、相手を思いやる気持ちを持つことで、「あったかい家族のような保育園」を目指します。

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 保育	小幡 悦子
I	保育基本方針 キリスト教の愛を基に 「知育」(考える力) 「徳育」(おもいやる心) 「体育」(けんこうな体)の調和のある発達を目的とした保育を行う
II	保育目標 <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちを素直に表現し、意欲的に生活する子ども ・思いやりの心を育て、感謝の気持ちを持てる子ども ・健康な心と体を持ち、最後まで頑張る子ども
III	事業数値目標 1.園児数の確保 定員 70 名 (最大児童数 84 名) 2.一時保育 年間延べ人数 450 名
IV	業務の改善・見直し(部門の従来からの欠点・弱点の改善) 1、『対話』からの気づき ・自分なりの物事の捉え方や感じ方をいったん、脇において相手の言葉を聞き理解する 2、効率的な働きによる 長時間労働の改善 3、救急対応訓練の見直し
V	業務の強化・向上(従来からの強み・良い点の強化向上) 1、子どもの主体性を考えた環境設定の充実 2、専門性の向上を図る ・保育指針に基づいた自己チェックシートを活用することで質の高い教育・保育の提供を行う ・人権擁護のためのチェックシートを継続して行っていくことで常に「子どもを尊重する保育」を意識する
VI	業務の新たな試み(新たなニーズへの対応・開発) 1 夏の遊びの充実 (環境省の熱中症環境保健マニュアルをもとに園外活動の有無の判断) 2 保護者からの集金システムの変更 ・保護者の負担軽減 ・銀行振り込みシステムにすることで 業務の効率化を図る

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 給食	勝谷 広志
I	事業基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成 ・乳幼児期にふさわしい食生活をおくるための環境の整備
II	保育目標 <ul style="list-style-type: none"> ・お腹が空くリズムのもてる子ども ・食べたいもの、好きな物が増える子ども ・一緒に食べたい人がいる子ども ・食事づくり、準備に関わる子ども ・食べ物を話題にする子ども
III	事業数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・昼食時の残食量 0.2k g 以内（乳児食） 0.5k g 以内（幼児食） ・栄養設置基準の±5%以内の献立作成
IV	業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画の見直しと実行 ・知識と技術の向上のために外部研修参加と内部勉強会を開催する
V	業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底 ・安心安全な給食提供（誤食などによる事故の防止など）
VI	業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） <ul style="list-style-type: none"> ・新しいレシピへの取り組み ・乳児での食育活動

事業計画書

令和2（2020）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

放課後等デイサービス ベーテルの夢

2020年度 放課後等デイサービス

ベーターの夢事業計画

アドベンチスト福祉会は、新たな時代を生き抜く術を社会福祉の包括的な取り組みの中に見出そうと昨年5月より新しく「放課後等デイサービス ベーターの夢」を沖縄県浦添市において開設しました。このサービスでは、発育に何らかの違和感を抱える子どもやその保護者に対して支援が提供されますが、同県、同地域におけるこのサービスのニーズは多く、これからの時代を担う子どもたちの良質な育成のために、この事業は欠かせない支援であることを認識し、この事業への取り組みを継続しさらに発展させるために、下記の通りに基本方針を定め事業計画を立案します。

なお、この基本方針は3年間の中期計画とし、向こう3年の各年度において具体的な事業の内容と取り組みを検討し実践して参ります。

基本方針

法人理念とキリスト教福祉の精神に基づいたサービスのあり方を目指す

期 間：2020年4月～2023年3月

テーマ：① 受容と個別支援（人権の確保と人格の尊重）

② 良質な発育に向けた取り組みを具体的に提供する

③ 安心と安全に対する取り組みの具体化を図る

沖縄事業担当 村本 英邦

令和2年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
放課後等デイサービス ベーテルの夢	福地 泉
I	<p>事業基本方針</p> <p>わたしたちは、法人理念「いのちを敬い」「いのちを愛し」「いのちに仕える」に基づいた福祉サービスのあり方を追求し、キリスト教福祉の精神に則った関係を対象となる児童、保護者と築いていきます。</p>
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ありのままを受け入れてもらえる実感と安心の体験を目指す。 2 個別の性格に応じた関わりの中で、自己肯定感が持てるような体験を目指す。 3 関係性の中で育まれる子どもの可能性（強み）を最大限引き上げることを目指す。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用児童の確保 定員10名/日の利用者確保を目指す。 2 未就学児の確保 未就学への取り組みは小学校入学後も継続的な利用が出来るため、児童と保護者の安全基地としての役割をなし、一元的な支援が安定した経営につながる観点から、可能な限り多くの契約を積極的に行う。 3 一事業所18名～23名の登録者数を目指す。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標準予防策の徹底 （手洗い・うがい・着替えなどの基本的な生活習慣の定着） （室内の空気清浄・送迎車の清潔・玩具教材の消毒・感染マニュアルの職員周知） 2 安全・安心の確保に向けた取り組み 避難訓練 2回/年 消防訓練 1回/年に加え、防犯訓練 1回/年・緊急時・災害時の対応マニュアル作成・送迎車事故時における手順マニュアル作成を行う。 3 送迎の効率化と人的配置の検討 療育時間に於いて送迎にかかる時間やマンパワーについて送迎範囲の検討と人的資源の工夫を行う。 4 職員の危機管理に関する意識を高める。 ヒヤリハット・事故報告書の定着
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域、関係各機関との関係構築を目指す 自治会・社協・行政・児童館・教育委員会・学校・教会・SDA 機関 2 保護者との信頼関係 連絡帳・送迎時のコミュニケーション・担当者会議・モニタリング会議 事業所に於ける親の会（1回/月）などを通して密な情報共有と意思疎通を目指す。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用児童の増加に伴う新規事業所の開設に向けて取り組む。 2 ボランティアの受け入れ態勢を整え、良質な療育活動の充実を図る。 3 療育活動に地域自治会・民生委員などが参画する場面をつくる。